

## 計画の基本方針・・・

“水”“歴史”“樹林地”“都市空間”“田園”“市民参加”6つの視点から、緑の基本計画の枠組みとして、基本方針を設定しました。

### 水と緑を生かした潤いある水辺環境の創造

河川やため池等の保全と活用を推進し、市民の皆さまの身近な自然として、また野生生物の生息や美しい水辺景観を構成する素材として、水辺環境を創造します。歴史的風土と結びついた水辺についても、様々な機能が発揮できるよう活用していきます。

### わが国の歴史を継承する緑の保全と活用

藤原宮跡は、文化庁に働きかけながら、歴史的風土を醸し出す観光レクリエーション資源等として活用します。その他の古墳や陵墓についても適切な保護・保存を要請し、明日香村等を含めた観光ルートの拠点としての機能・役割を充実します。

### 緑豊かな森林・樹林地の保全と育成

大和三山等の森林・樹林地は、関係機関と連携しながら、適切な維持・管理に努めます。そして、人々とのふれあい、かかわり、つながりを深められるような共生林として育成します。社寺等の樹林地については、地域を象徴する自然・景観資源として地域が主体となった維持・管理や活用を支援していきます。

### 憩いと快適、安全・安心な都市空間の形成

都市公園の配置や地域資源を活かした公園・緑地の整備を推進します。また、主要幹線道路を中心に道路整備に併せた緑化を推進します。そして市役所等の公共施設や住宅地の緑化促進等により、緑の多い市街地の形成を目指します。

### 広がりのある田園空間の保全と活用

農地の保全に努めるとともに、市民の皆さんのレクリエーションの場や、防災に機能する貴重なオープンスペースといった、多面的な機能を活かせるような方策も検討していきます。

### 市民・企業等の参加と協力、連携による緑の育成

緑地の保全や都市緑化の推進について、市民の方々等が参加しやすい体制づくり、助成、支援、情報提供、イベント開催など、普及啓発活動の充実を図ります。